

別記様式（第3条関係）

会 議 録 要 約（1）

会議の名称	令和5年度第1回桶川市男女共同参画審議会	
開催日時	令和5年5月31日（水） （開会）午前10時00分・（閉会）午前11時25分	
開催場所	市役所3階 305会議室	
主宰者の氏名	企画財政部人権・男女共同参画課	
議長の氏名	臼田 智子	
出席者氏名 （委員）	井口委員、諏訪委員、奈良委員、井川委員、伊藤委員、 飯野委員、大隅委員、臼田委員、小川委員、中野委員、 金田委員	
欠席者氏名 （委員）	白石委員	
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名	新川課長、柳川副課長、野本主任	
会 議 事 項	議 題	
	議題	（1）令和4年度事業実施状況について （2）桶川市第五次男女共同参画基本計画について
	決定事項等	・令和4年度事業実施状況シート（変更なし） ・桶川市第五次男女共同参画基本計画の施策の柱（案）について、 I-3「家庭と地域活動への男性参画の拡大」、I-4「政策・方 針決定過程への女性参画の推進」に修正。その他は事務局案のとおり 了承。
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・令和4年度事業実施状況シート【資料1】 ・桶川市第五次男女共同参画基本計画【施策の柱】（案） 【資料2】 ・桶川市第五次男女共同参画基本計画【施策の柱】県比較 【資料3】 ・前回議事録【参考資料1】 ・各種参考データ【参考資料2】 ・令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査報告書【参 考資料3】 	

会 議 録 要 約 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>1. 開会 事務局より、出席委員12名中11名のため、桶川市男女共同参画推進条例第31条第2項の規定により会議の成立を報告。</p> <p>2. あいさつ 会長あいさつ</p> <p>3. 報告 前回までの決定事項について、議事録を基に説明。</p> <p>4. 議題 (1) 令和4年度事業実施状況について、資料1を基に事務局より説明</p>
事務局	<p>－ 説 明 －</p>
会長	<p>ただいまの説明について、何か質問ございますか。</p>
委員	<p>資料1ページの一番下グループサポート事業の内容の詳細を教えてください。また、8ページの介護休暇取得者の性別、14ページの性的マイノリティに関する授業の対象は小・中学校どちらですか。</p>
事務局	<p>グループサポート事業について、令和4年度は、男女共同参画桶川市民の会において、蕨市の小学校の現役の校長先生をお招きし、教育現場での男女共同参画のあり方やジェンダー教育等について、講演頂きました。また、『タンタンタンゴはパパふたり』という性の多様性を含んだ内容の絵本の読み聞かせを行いました。</p> <p>介護休暇取得者の1名は、男性です。 性的マイノリティに関する授業は中学生を対象に行いました。</p> <p>(2) 桶川市第五次男女共同参画基本計画等について、資料2、3を基に事務局より説明</p>
事務局	<p>－ 説 明 －</p>
会長	<p>ここまでの説明について、何か質問ございますか。</p>
委員	<p>女性の管理職比率については、世間一般では30%とされているが、低いのはなぜでしょうか。努力目標も含め高く設定した方がよいのではないですか。</p>
事務局	<p>職員課が策定している桶川市次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画において、25%としており、整合を図る必要があります。</p> <p>目標値については、委員のご意見も含め、内部で検討いたしま</p>

	す。
委員	Ⅱ－１「男女が共に働きやすい職場づくりの推進」の「男女」を将来像に合わせ「一人ひとり」としたらどうですか。
委員	「一人ひとり」にしてしまうと、範囲が広くなりすぎてしまうのではないのでしょうか。現状では、男女の差が残っており、「男女がともに」という表現でもいいと思います。
委員	将来像は「一人ひとり」となっていますが、柱の部分は、現時点ではという意味でも「男女」でもいいのではないのでしょうか。
委員	先に向けてというところで、「一人ひとり」と掲げて進めていくのもいいと思います。
事務局	参考ですが、事務局案のイメージとしては、Ⅱ－１は男性も女性も誰もがというイメージ、Ⅱ－２については女性が活躍していくためにはどうすればいいかというイメージで分けているところです。
委員	今現在の個々の課題等を考えると、「男女」とするのでいいのではないのでしょうか。
会長	事務局案のとおりとすることでよろしいのでしょうか。
	－了承－
委員	Ⅰ－１「固定的意識や偏見の解消」については、固定的意識の部分ですが、「固定的性別役割分担」とした方がわかりやすいのではないのでしょうか。
事務局	事務局で案を作成する中では、固定的な性別役割分担だけでなく固定観念などもあることから、柱としては、固定的性別役割分担とすることで範囲を狭めてしまうのではないかという意見もあり、案を作成しました。
委員	柱は固定的意識とし、具体的な施策で細かく盛り込むのでよいのではないのでしょうか。
委員	広い意味でとらえてもよいと思います。
会長	施策の柱は、広義な捉え方とし、事務局案のとおりとすることでよろしいのでしょうか。
委員	－了承－
委員	Ⅰ－４「政策・方針決定過程への女性の参画の推進」ですが、「の」が多いので、「女性の参画推進」にしてはどうですか。
事務局	他の柱との整合性を含めて、「女性参画の推進」とするのはいかがでしょうか。
委員	いいと思います。Ⅰ－３も併せて変えてはどうですか。

事務局	「男性参画の拡大」といたします。
会長	I-3、I-4については「男性参画の拡大」、「女性参画の推進」とすることでよろしいでしょうか。 - 了承 -
委員	II-2「職業生活における女性活躍の推進」について、県では働く場としていますが、市民に対して「働く場」とする方がわかりやすいのでは。
事務局	事務局でも庁内で案を作成する際に、女性活躍推進法の家庭生活と対比する職業生活という部分、また働く場としている県の方は、企業への支援も多く行っているのに対し、市では、働く女性に対する支援を主としている点を加味し、現在の案にしたところです。
委員	「職場」としてはどうか。
事務局	同様に「職場」とすると企業の中に限定されてしまい、起業や復職等就業支援やスキルアップなども含まれなくなるのではないかという意見がありました。
会長	事務局案のままですとということよろしいでしょうか。 - 了承 -
事務局	今回の柱も含めてですが、今後、基本的な方向や事業などの部分が埋まっていく中で、違和感が出てきたり、齟齬が出てきたりと修正することもあるかと思えます。今回、最終決定ではなく、後で変更することもあるということで御理解いただければと思います。
会長	質問がないようですので、進行を事務局に戻します。 円滑な議事運営にご協力いただきありがとうございました。
司会	ありがとうございました。
	5. 事務連絡 次回の審議会の開催日については、8月下旬を予定しております。第3回については10月31日を予定しております。また、改めて皆様に通知いたします。
司会	それでは閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いいたします。
副会長	6. 閉会 閉会のあいさつ